

# ドイツ、地域で花開く『エネルギー供給事業』視察

## ～「再生エネの地産地消ビジネス」の成功を“体感するツアー”

ドイツの再生エネは、各地で地域のエネルギー供給事業を成功させています。

電力の完全小売自由化をきっかけに、日本でも今後、地域主体のエネルギービジネスが主流になります。

視察では、自治体、民間、官民共同などヴァリエティに富んだ最先端の成功ビジネスを現場で体感します。

視察 1. 経産省や総務省が「日本の地域エネルギー供給事業」モデルとする**都市公社『シュタットヴェルケ』**

～地域に密着した小規模のシュタットヴェルケや複数の自治体へのエネルギー供給事業を訪問します。

視察 2. 市民が作る**民間の再生エネ専門事業会社、ソーラーコンプレックス社**

～小型の木質バイオマスやバイオガスなどによる電気と熱、両方の地域供給プロジェクトを訪れます。

視察 3. 再生エネで 700%の発電と地域熱供給を行い、『ヨーロッパエネルギー賞』を受賞した自治体**ヴィルトボルズリート**

～エネルギーの地産地消と効率化で画期的な町づくりを達成した町長本人に成功の秘密を語ってもらいます。

視察 4. 再生エネの注目ビジネスモデル『**VPP:ヴァーチャル発電所**』構想と**地域エネルギー事業の支援会社**

～売り上げ 3 兆円を超える巨大な「地域エネルギー事業の支援会社」で、再生エネビジネスの将来のレクチャーを受けます。

★視察全行程に、日本再生可能エネルギー総合研究所の代表が同行します。

～ドイツの地域再生エネ供給事業の現状と**今後の日本での再生エネビジネスのポイント**を解説します。



(撮影：日本再生可能エネルギー総合研究所)

**視察企画：** 日本再生可能エネルギー総合研究所(JRRI)  
担当者：北村 和也  
〒224-0001 神奈川県横浜市都筑区中川2-9-3-403  
TEL:090-1045-9837  
E-mail:kitamura@jrri.jp

**旅行企画・実施：** **近畿日本ツーリスト**

近畿日本ツーリスト(株) ECC営業本部 第2営業支店  
観光庁長官登録旅行業第1944号、一般社団法人日本旅行業協会正会員、  
ポンド保証会員、旅行業公正取引協議会会員

# 募集要項

■ ご旅行代金	460,000 円（お一人様あたり） ※燃油サーチャージ（目安 4,600 円 2016 年 7 月 6 日現在）および国内空港施設使用料・旅客保安サービス料・海外空港諸税等が別途必要となります。				
■ 旅行期間	2016 年 10 月 24 日(月)～10 月 30 日(日) 5泊7日				
■ 利用予定日本発着航空会社	ルフトハンザ航空（略号 LH） ※エコノミークラス利用				
■ 利用予定ホテル	●HOLIDAY INN EXPRESS（シャワー/トイレ付） ●KULTIVIERT（シャワー/トイレ付） ※シングルルーム・1名1室利用 ●MARTIM HOTEL MUNCHEN（バス/トイレ付）				
■ 添乗員	1名同行いたします。				
■ 最少催行人員	13名 ※13名に満たない場合の当ツアーは催行しません。				
■ 募集人員	20名 ※人数に到達次第募集を締め切ります。				
■ 申込期限	<b>2016 年 9 月 6 日（火） 必着</b>				
■ 取消料	①9/24～10/21 旅行代金の 20%②10/22～旅行開始前まで 50%③旅行開始後・無連絡 100% ※詳しくは最終ページの旅行条件書もご確認ください。				
■ ご旅行代金について	<table border="1"> <tr> <td>旅行代金に含まれるもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 航空運賃（ルフトハンザ航空・エコノミークラス） この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。 付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定期間及び一定条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。</li> <li>* ホテル宿泊代金 6泊分（シングルルーム・1名1室利用・バスまたはシャワー・トイレ付き）</li> <li>* 食事代金（朝 5 回・昼 0 回・夕 1 回）※この回数に機内食は含みません。</li> <li>* 団体行動中のバス・ガイド代金・チップ * 視察関連費用 * 添乗員費用（1名同行します）</li> </ul> <p>※上記代金はお客様の都合により、一部ご利用されなくても払戻しいたしません (旅行代金算出基準日：2016 年 7 月 6 日)</p> </td> </tr> <tr> <td>旅行代金に含まれないもの</td> <td> <p>上記以外は旅行代金に含まれません参加にあたって通常必要となる費用を例示します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 成田空港旅客サービス施設使用料（2,090 円）成田旅客保安サービス料（520 円）</li> <li>現地空港税（11,890 円）、燃油サーチャージ（目安 4,600 円/8 月以降発券）</li> <li>* 航空機手荷物超過料金</li> <li>* 空港・ホテルでのポーターは含まれておりません。お荷物をご自身でお運びください。</li> <li>* ビジネスクラスご利用追加代金（ご希望の方は問い合わせください）</li> <li>* 任意の海外旅行保険料 * 食事の飲物代</li> </ul> <p>上記の日本円換算額は 2016 年 7 月 2 日の三菱東京 UFJ 銀行の店頭売り渡し電信送金レート（1ユーロ＝114 円）を基準に算出しています。（為替レートの変動により過不足が生じた場合、精算はいたしません。）航空会社の定める付加運賃・料金に変更された場合は、増額になった際には不足分を追加徴収し、減額になった際には差額を返金いたします。</p> </td> </tr> </table>	旅行代金に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 航空運賃（ルフトハンザ航空・エコノミークラス） この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。 付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定期間及び一定条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。</li> <li>* ホテル宿泊代金 6泊分（シングルルーム・1名1室利用・バスまたはシャワー・トイレ付き）</li> <li>* 食事代金（朝 5 回・昼 0 回・夕 1 回）※この回数に機内食は含みません。</li> <li>* 団体行動中のバス・ガイド代金・チップ * 視察関連費用 * 添乗員費用（1名同行します）</li> </ul> <p>※上記代金はお客様の都合により、一部ご利用されなくても払戻しいたしません (旅行代金算出基準日：2016 年 7 月 6 日)</p>	旅行代金に含まれないもの	<p>上記以外は旅行代金に含まれません参加にあたって通常必要となる費用を例示します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 成田空港旅客サービス施設使用料（2,090 円）成田旅客保安サービス料（520 円）</li> <li>現地空港税（11,890 円）、燃油サーチャージ（目安 4,600 円/8 月以降発券）</li> <li>* 航空機手荷物超過料金</li> <li>* 空港・ホテルでのポーターは含まれておりません。お荷物をご自身でお運びください。</li> <li>* ビジネスクラスご利用追加代金（ご希望の方は問い合わせください）</li> <li>* 任意の海外旅行保険料 * 食事の飲物代</li> </ul> <p>上記の日本円換算額は 2016 年 7 月 2 日の三菱東京 UFJ 銀行の店頭売り渡し電信送金レート（1ユーロ＝114 円）を基準に算出しています。（為替レートの変動により過不足が生じた場合、精算はいたしません。）航空会社の定める付加運賃・料金に変更された場合は、増額になった際には不足分を追加徴収し、減額になった際には差額を返金いたします。</p>
旅行代金に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 航空運賃（ルフトハンザ航空・エコノミークラス） この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。 付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定期間及び一定条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。</li> <li>* ホテル宿泊代金 6泊分（シングルルーム・1名1室利用・バスまたはシャワー・トイレ付き）</li> <li>* 食事代金（朝 5 回・昼 0 回・夕 1 回）※この回数に機内食は含みません。</li> <li>* 団体行動中のバス・ガイド代金・チップ * 視察関連費用 * 添乗員費用（1名同行します）</li> </ul> <p>※上記代金はお客様の都合により、一部ご利用されなくても払戻しいたしません (旅行代金算出基準日：2016 年 7 月 6 日)</p>				
旅行代金に含まれないもの	<p>上記以外は旅行代金に含まれません参加にあたって通常必要となる費用を例示します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 成田空港旅客サービス施設使用料（2,090 円）成田旅客保安サービス料（520 円）</li> <li>現地空港税（11,890 円）、燃油サーチャージ（目安 4,600 円/8 月以降発券）</li> <li>* 航空機手荷物超過料金</li> <li>* 空港・ホテルでのポーターは含まれておりません。お荷物をご自身でお運びください。</li> <li>* ビジネスクラスご利用追加代金（ご希望の方は問い合わせください）</li> <li>* 任意の海外旅行保険料 * 食事の飲物代</li> </ul> <p>上記の日本円換算額は 2016 年 7 月 2 日の三菱東京 UFJ 銀行の店頭売り渡し電信送金レート（1ユーロ＝114 円）を基準に算出しています。（為替レートの変動により過不足が生じた場合、精算はいたしません。）航空会社の定める付加運賃・料金に変更された場合は、増額になった際には不足分を追加徴収し、減額になった際には差額を返金いたします。</p>				
■ ご注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 旅券（パスポート）残存日数：この旅行では 2017 年 1 月 31 日まで有効な旅券が必要となりますが、天災地変・暴動や航空機トラブルなど万が一に備え、余裕をもった残存日数のあるパスポートをご用意ください。</li> <li>* 現在お持ちの旅券（パスポート）が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。</li> <li>* 日本国籍の方がドイツへ観光目的での渡航であれば、3 か月以内の滞在は査証（ビザ）は不要です。</li> <li>* 日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（2016 年 7 月 6 日現在の情報です。）</p>				

## 申込方法

① ご記入いただいた申込書、パスポートコピーを FAX もしくは郵送にて近畿日本ツーリストまで送付ください。

② 同時に申込金**¥200,000**を下記口座へお振込みください。 振込期限：2016 年 9 月 6 日（火）まで

③ 旅行代金残金は旅行の催行決定後にご請求いたします。（請求書を送付いたします）

※ 催行中止の場合は 2016 年 9 月 6 日以降にご連絡いたします。

### 振込先

三井住友銀行 近畿第一支店 普通預金口座：4953799 口座名：近畿日本ツーリスト(株)

# 日 程 表

1	月日曜	都市名/滞在地名	現地時間	交通機関	摘 要	食事条件		
						朝	昼	夕
1	2016年 10月24日 (月)	東京 (成田空港)	7:40		ご集合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		東京 (成田空港)	発 9:40	LH711	空路、經由地フランクフルトへ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> ドイツ フランクフルト	着 15:00					
		<input type="checkbox"/> スイス <input type="checkbox"/> ドイツ フランクフルト	発 16:25	LH2372	空路、チューリッヒへ			
2	10月25日 (火)	チューリッヒ	着 17:20	専用バス	到着後、ジンゲンへ ホテル着 オリエンテーション			
		ジンゲン						
		ジンゲン	終日	専用バス	ホテル出発 ■ソーラーコンプレックス社 訪問 *地域の再生エネ専門民間事業会社 ■バイオエネルギー村マウエンハイム 視察 *バイオガス、木質バイオマス、熱供給 昼食 (地元料理「リーゼレ」) ■シュタットヴェルケ・ラドルフツェル 訪問 *小規模シュタットヴェルケ ■メギンゲン 視察 *木質バイオマス熱供給 ホテル着	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		ジンゲン						
3	10月26日 (水)	ヴァイルドボルツリート	終日	専用バス	ホテル出発 ■ヴァイルドボルツリート 視察 *再生エネで700%発電する最先端自治体 「欧州エネルギーアワード2014」獲得自治体 昼食 <input type="checkbox"/> 町長によるプレゼンテーション <input type="checkbox"/> 市民風車、バイオガスコジェネ、熱供給システム ホテル着	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		ヴァイルドボルツリート	終日	専用バス	ホテル出発 ■アルゴイ広域公社 視察 *地域のエネルギー供給公社 昼食 ■ドイツの歴史文化視察 (ノイシュバンシュタイン城) [入場] ホテル着	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		ケンプテン						
		フッセン ミュンヘン						
4	10月27日 (木)	ミュンヘン	終日	専用バス	ホテル出発 ■ZAE 訪問 *熱貯蔵など著名研究機関 昼食 ■テューガ社 訪問 *売上3兆円のシュタットヴェルケ支援企業 ホテル着	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		ミュンヘン	午前		ホテル出発まで自由行動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		ミュンヘン	発 13:00	専用バス	ご集合後、空港へ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		ミュンヘン	着 16:00	LH714	空路、東京へ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	10月28日 (金)	東京 (羽田空港)	着 10:35		到着後、入国審査・通関後、解散	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		東京 (羽田空港)	着 10:35					
		東京 (羽田空港)	着 10:35					
		東京 (羽田空港)	着 10:35					

※発着日時及び交通機関は変更になることがあります。

■ご注意

- 時間帯: 午前(7:00~12:00)、終日(9:00~17:00)
- 日本発着時利用航空会社:LH = ルフトハンザ航空
- 食事:朝 = 朝食、昼 = 昼食、夕 = 夕食、機 = 機内食、△ = 任意参加(費用は各自でご負担となります。)、  
× = なし(ヨーロッパ線の機内食は2回出ます。)
- 交通機関および発着時刻は、現地事情により変更となる場合がございます。
- 視察先につきましては、先方の受け入れ状況により、変わる可能性がございます。

# ご旅行条件書

## ■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。  
申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全額引取り取ります。  
お客さまが旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているお名前を記入してください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等の連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交通の場合に準じて交通手数料（「お客さまの交通」に記載）をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除した場面もあまたあります。この場合、所定の取消料（「■取消料のかかる場合」に記載）をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意をお願いいたします。
- 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して 3 営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとします。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）
- お申し込みの時点で、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様へ承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確定し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウエイティング」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」とし申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限まで結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。
- 日程上実際の利用できない複数の予約（以下「重複予約」といいます。）、は「ウエイティング登録」の場合を除いて、ご遠慮いただきますようお願いいたします。「重複予約」をされますと、航空会社・宿泊期間などの予約管理方針により、航空会社・宿泊期間などの定める基準に従って、「重複予約」の一方が自動的に取消となり、ご予約が取消される場合がございます。
- 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれら状態になった場合も直ちに申し出ください。）あらかじめ当社から案内申上りし、かつ旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。当社は、可及的合理的な範囲内でこれに対応いたします。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置について伺いし、又は書面ですれらを申し出ていただくことがあります。
- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を心配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- 15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企業が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結ぶことになります。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものと、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件  
①当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けると（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。  
②通信契約の申込みの際、会員は申込みをしよとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。  
③通信契約が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。  
④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。
- 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当した場合は、お申込みをお断りすることがあります。  
①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する反し、  
②お客様が暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき、  
③お客様が当社に対して暴力行使の要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき、  
④お客さまが偽造を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

(11) その他他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

## ■お客様が出発前に実施する事項

**海外危険情報について** 渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が公表されている場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報」に関する書面をお渡します。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ」<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。

## 渡航先が「海外危険情報」が突出された場合の催行中止について

(1)「十分注意して下さい」

通常通り催行いたしますが、当社にて渡航情報（危険情報）の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、所定の取消料をお支払いいただきます。

(2)「渡航の是非を検討して下さい」

当社に「適切には危険回避措置」が講じられずと判断された場合に限り、原則催行いたします。その場合、当社は渡航情報（危険情報）並びに、危険回避措置に関する説明を行う書面を交付いたします。書面を受け取り説明を受けた時点で契約解除は取消料を収めませんが、一旦ご了解いただいた後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。

(3)「渡航の延期をおすすめします」「退避を勧告します」 催行を中止いたします。

**保健衛生について** 渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報ホームページ」<http://www.forth.go.jp/>で確認ください。

■旅行代金・追加旅行代金 申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金であり、追加代金とは、1 人部屋追加代金、ビジネスクラブ追加代金、延泊による宿泊代金等をいいます。

■確定日程表 確定した航空機の便名や宿泊ホテル名（および添乗員が同行ない場合は現地手配代行者の連絡方法）などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付されます。ただし、出発日より前にお申し込みの場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日より以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

## ■旅行契約内容・代金の変更

(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画にない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 15 日目にあたる日より前にお知らせします。

(2)複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは契約を解除したお客様から取消料を申し受けほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

## ■取消料のかかる場合（お客様による旅行契約の解除）

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日が「ピーク」時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 40 日目から 31 日目までの取消	旅行代金の 10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目から 3 日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

＊「ピーク」とは12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。

①当社の責任としないロー、運送手続き等の事由によるお取消の場合も表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合（お客様による旅行契約の解除） 下記の場合は取消料はいただきません。（一部例外）

①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき、重要な変更とは「旅程保証」の項 1～9 に定める事項をいいます。

②旅行代金が増額された場合。 ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。

④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例外）

①お客様が契約書に記載された最少催行人員に達しなかつたとき、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23 日目（ピーク時は 33 日目）に当日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。 ②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき ③申込条件の不適合 ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。 ⑤お客様が■お申し込み⑨①から④のいずれかに該当することが判明したとき

## ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は 1 人 15 万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）、また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴

動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

## ■特別補償

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として 2,500 万円、入院見舞金として入院日数により 4 万円～40 万円、通院見舞金として通院日数により 2 万円～10 万円、携行品にかかる損害補償金(15 万円を限度) となります。ただし、一個又は一対についての補償限度は 10 万円を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われたい旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

## ■旅程保証

旅行日程の下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の 15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が 1,000 円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1 件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地的変更	1.0	2.0
3. 契約書に記載した運送機関の等級又は設備の低い料金ものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書に記載した等級及び設備の料金を下回した場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書に記載した本邦内での旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書に記載した宿泊機関の等級を上回した場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

## ■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後、契約書に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

## ■お客様の交替

お客様の交替は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後、契約書に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

(1) エコミークラス利用の場合（上位クラスへ変更の場合も適用） また下記（ ）はとも。

北米（ハワイ含む）・中南米・ヨーロッパ（ロシア除く）・アフリカ・中東・・・17,500 (13,200) 円

アジア（韓国除く）・ロシア・インドネシア・オセアニア・南太平洋・中国・・・10,000 (7,500) 円 韓国・・・6,000 (4,500) 円

(2) ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面・・・1,000 円（大人・子ども共通） \*航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

## ■海外旅行保険について

病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

## ■買い物案内について

お客様の便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないよう商品の確認およびレシートのお受け取り等をご購入ください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港に備えてお手続き方法を確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワントゥ条約又は国内諸法により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

■事故等のお申し出について 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がな次第次でご通知ください。）

## ■個人情報の取扱いについて

(1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。

(2)当社および旅行をお申し出いただいた委託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、旅行手配およびお客さまの連絡等のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、ツアーで提携の団体・企業（イベント主催会社等を含む）に提供いたします。

(3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。

(4)当社は旅行先でお客さまのお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データや土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本ページフレック記載の連絡先まで出発前までにお知らせください。

(5)上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約の取扱いについて この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。当社にない場合は旅行の再実施いたします。この書面は、旅行業法第 12 条の 4 による取引条件説明書面となります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第 12 条の 5 により交付する契約書面の一部となります。

■募集型企画旅行契約の取扱いについて この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。当社にない場合は旅行の再実施いたしません。この書面は、旅行業法第 12 条の 4 による取引条件説明書面となります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第 12 条の 5 により交付する契約書面の一部となります。

## ご旅行についてのお申込み・お問合せ

### 近畿日本ツーリスト㈱ トラベルサービスセンター 東日本

ドイツ、地域で花開く『エネルギー-供事業』視察 係

担当：小室・益子

〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24

西新宿 K F ビル3階

TEL:03-6730-3220 FAX:03-6730-3229

総合旅行業務取扱管理者：伊藤義彦

■営業時間：月～金 9:30～17:30（土日祝祭日は休み）

※お取消し・ご変更のご連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の扱いとなりますので、予めご了承下さい。

## 旅行企画・実施

### 近畿日本ツーリスト㈱ ECC 営業本部 第2営業支店

観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13

住友商事神田和泉町ビル14階

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約等に監視、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱い管理者にご質問下さい。

パンフレット作成日 2016 年 7 月 4 日 管理番号:044916071006-K-PPH

## ドイツ、地域で花開く『エネルギー供給事業』視察 ご参加申込書

この申込書は渡航書類を作成する基本データになります。もれなく正確に楷書でご記入ください。

ご記入日： 月 日

フリガナ	(姓)	(名)	性別	国籍	生年月日
氏名			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> その他( )	西暦 年 月 日 ( <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年)
英文名 ※パスポートに記載されている(パスポートをお持ちでない方は、申請の際に記載する)ローマ字をご記入ください。					たばこ
姓/Sur Name			名/Given Name		<input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> 禁煙
フリガナ	〒 -				
現住所					
電話番号				FAX 番号	
携帯電話番号					
所属先	会社名				
	部課所名		役職		
	職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 会社社長 <input type="checkbox"/> 会社役員 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 団体役員 <input type="checkbox"/> その他( )			
	フリガナ				
	所在地	〒 -			
	電話番号		FAX 番号		
e-mail					
渡航中の国内連絡先	氏名	続柄 ( )		電話番号	
	住所	〒 -			
<p>■ 2017年1月31日以降も有効期限が残っており、査証余白欄が1ページ以上あるパスポートをお持ちですか？</p> <input type="checkbox"/> 持っている ⇒ パスポート顔写真のページのコピーをお送りください。 <input type="checkbox"/> 持っていない又は申請中 (申請予定日： 月 日 / 受領予定日 月 日)					
日中の連絡先	<input type="checkbox"/> 所属先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> その他( ) ★日中の連絡先のご指定がない場合は、所属先・携帯電話へご連絡いたします。				
ご案内書類送付先	<input type="checkbox"/> 所属先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> その他( ) ★書類送付先のご指定がない場合は、所属先へお送りいたします。				
国内線乗り継ぎ	<input type="checkbox"/> 札幌 <input type="checkbox"/> 中部 <input type="checkbox"/> 伊丹 <input type="checkbox"/> 福岡 <input type="checkbox"/> その他( 空港) ※別代金にて国内線乗り継ぎ便の手配をいたします。時間帯により乗り継ぎ便がない、満席等ご希望に添えない場合がございます。				
ビジネスクラスについて	<input type="checkbox"/> 希望しない ⇒ 座席の指定は出来ません。 <input type="checkbox"/> 希望する(料金はお問合せください) ⇒ 座席希望： <input type="checkbox"/> 通路側 <input type="checkbox"/> 窓側 ※ご希望に添えない場合もございます				
海外旅行保険について	<input type="checkbox"/> 近畿日本ツーリストに申込する <input type="checkbox"/> 申込しない( <input type="checkbox"/> 自己手配 <input type="checkbox"/> 加入しない <input type="checkbox"/> その他 ) ※後日パンフレットをお送りいたします。				
備考					